

応援します!多様な資金調達

特定社債保証のご案内

特定社債保証制度は、中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を図るため、一定の要件を満たす中小企業者が発行する社債(私募債)について信用保証協会と金融機関が共同で保証を行う制度です。

社債発行は、適債基準をクリアーした企業に限られるため、「優良企業・成長企業」としての評価が期待できます。

特定社債保証のメリット

1

**長期の安定した
資金調達が可能です**

保証期間は2年以上7年以内。
返済は、満期一括償還または定時(分割)償還ですので、長期の安定した資金を計画的に調達できます。

2

**担保・連帯保証人が
必要ありません**

第三者保証人はもちろん、代表者の個人保証も必要ありません。
また、発行金額2億5千万円までは無担保で保証が受けられます。
(発行金額2億5千万円を超える場合は、当協会にて担保を設定させていただきます。)

3

**株式上場・店頭公開に
向けての第一歩です**

多くの企業が私募債発行を資本市場への入口として活用してきました。
一定の要件を満たすことで、自社の財務の健全性がアピールでき、信用力の向上につながります。



FUKUOKA
GUARANTEE

福岡県信用保証協会

詳しくは裏面をご覧ください

制度の概要

(1)保証対象者 … 次の基準1～3のうちいずれかに該当する中小企業者である会社

※直前決算において1の要件を満たしたうえ、2又は3のいずれかを満たし、かつ4又は5のいずれかを満たす必要があります。

要件	項目	基準1	基準2	基準3	充足要件
1	純資産の額	5,000万円以上 3億円未満	3億円以上 5億円未満	5億円以上	必須要件
2	自己資本比率	20%以上	20%以上	15%以上	ストック要件 (1つ以上充足)
3	純資産倍率	2.0倍以上	1.5倍以上	1.5倍以上	
4	使用総資本事業利益率	10%以上	10%以上	5%以上	フロー要件 (1つ以上充足)
5	インタレスト・カバレッジ・レシオ	2.0倍以上	1.5倍以上	1.0倍以上	

要件	算式
1	純資産の額
2	自己資本比率=純資産の額÷(純資産の額+負債の額)×100
3	純資産倍率=純資産の額÷資本金
4	使用総資本事業利益率=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷資産の額×100
5	インタレスト・カバレッジ・レシオ=(営業利益+受取利息・受取配当金)÷(支払利息+割引料)

(2)保証形態 … 原則として、金融機関との共同保証方式

(3)発行額 … 3,000万円以上5億6,000万円以内

※当協会の保証金額は発行額の8割となります。したがって保証限度額は4億5,000万円となります。

(4)資金使途 … 「運転資金」または「設備資金」に限ります。

(5)保証期間 … 2年以上7年以内(社債発行日から最終償還日までの期間)

(6)返済方法 … 一括償還または定時(分割)償還

(7)担保 … 原則として発行金額2億5,000万円(保証金額2億円)を超える場合は、当協会にて担保を設定させていただきます。

(8)保証人 … 保証人は不要です。

(9)信用保証料率 … 社債総額に対し、年0.45%から1.90%

※なお、社債発行に係るコスト(発行者利回り)には、上記保証料の他、引受金融機関手数料等が別途必要になります。

本商品のご利用にあたっては、必要書類を添え取扱金融機関を通じてお申し込みください。
なお、一部金融機関では本商品をお取り扱いしておりません。

ご注意

- このパンフレットは、融資商品の内容をお知らせするものであり、一切の信用保証・ご融資をお約束するものではありません。
- 金融機関、保証協会の審査の結果、ご希望に添えないこともございます。

〔当協会窓口〕

本所営業部	〒812-8555	福岡市博多区博多駅南2丁目2番1号	TEL 092-415-2601
大濠支所	〒810-0055	福岡市中央区黒門2番28号	TEL 092-734-5923
北九州支所	〒802-0082	北九州市小倉北区古船場町1番35号(北九州市立商工貿易会館4F)	TEL 093-551-2634
久留米支所	〒830-8691	久留米市日吉町24番地24	TEL 0942-38-1022
筑豊支所	〒820-0040	飯塚市吉原町6番12号(飯塚商工会議所5F)	TEL 0948-22-3585
大牟田支所	〒836-0843	大牟田市不知火町1丁目3番地4(太陽生命 大牟田ビル6F)	TEL 0944-52-6011



FUKUOKA
GUARANTEE

福岡県信用保証協会

ホームページアドレス <http://www.fukuoka-cgc.or.jp/>